

2023年 動物実験に関する自己点検・評価報告書

信州大学動物実験委員会

令和6年3月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・信州大学動物実験等実施規程（平成 19 年 7 月 1 日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・機関内規程が適正に定められている。 ・国動協が示す「機関内規程ひな形 第四版」に基づき改訂を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・信州大学動物実験等実施規程 ・信州大学動物実験委員会細則 ・信州大学動物実験委員会農学系動物実験小委員会内規 ・信州大学動物実験委員会医学系動物実験小委員会内規 ・信州大学動物実験委員会名簿 ・農学系動物実験小委員会名簿 ・医学系動物実験小委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・信州大学動物実験委員会と系別動物実験小委員会が設置、運用されている。必要に応じて両委員会による合同審議を行い、情報共有しながら委員会を運営している。 ・国動協が示す「機関内規程ひな形 第四版」に基づき、規程及び細則等の改訂を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・信州大学動物実験等実施規程および各種様式 ・信州大学動物実験委員会細則 ・信州大学動物実験委員会農学系動物実験小委員会内規 ・信州大学動物実験委員会医学系動物実験小委員会内規 ・動物実験委員会 審査フロー図
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)
・規程等により委員会等の実施体制を定め、運用している
4) 改善の方針、達成予定時期
・該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・信州大学動物実験等実施規程 ・信州大学動物実験委員会細則 ・信州大学遺伝子組換え実験等安全管理規程 ・信州大学研究用微生物等安全管理規程 ・信州大学放射線障害予防規程等 ・信州大学特定化学物質取扱指針 ・信州大学危険物管理要項 ・有害化学物質等を用いた動物実験に関するガイドライン
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)
・動物実験に関する規程等により実施体制を定めるとともに、安全管理に注意を要する実験に関連する規程・指針等を別途定め、運用している

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・信州大学動物実験等実施規程
- ・信州大学動物実験委員会細則
- ・信州大学動物実験委員会農学系動物実験小委員会内規
- ・信州大学動物実験委員会医学系動物実験小委員会内規
- ・飼養保管施設設置状況一覧
- ・各飼養保管施設の「標準操作手順書」あるいは「飼養保管マニュアル」(家畜伝染病予防法対応の内容を含む)
- ・各飼養保管施設の「施設利用手引き」あるいは「緊急時対応マニュアル」

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

- ・規程等により飼養保管施設及び施設における保管体制を定め、運用している
- ・各飼養保管施設で飼養保管マニュアル等定められ、適正に運用されているが、家畜伝染病予防法対応の内容以外で整備不十分な点が見られる。
- ・家畜伝染病予防法により求められている飼養衛生管理マニュアルを作成整備し、適正に運用している。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・各施設の「標準操作手順書」あるいは「飼養保管マニュアル」について、整備不十分な点は引き続き整備を進める。

6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

- ・該当なし

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験委員会開催議事録 (持ち回り会議、メール会議など議事資料) ・ 医学系動物実験小委員会議事録 (動物実験計画書審査、飼養保管施設承認審査、動物実験室承認審査) ・ 農学系動物実験小委員会議事録 (同上) ・ 教育訓練に関する資料等 (受講者一覧ほか)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・ 信州大学動物実験等実施規程および細則に基づき、委員会活動を適正に実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・ 該当なし

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験承認台帳 ・ 動物実験計画書審査議事録 ・ 申請手続きに関する手順等の学内 HP 文面 ・ 動物実験中止・終了報告書、動物実験の自己点検票 ・ 動物実験委員会 審査フロー図
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・ 動物実験計画承認申請手続き上で一部に疑義のある案件がみられたことから、委員会として法令等の趣旨に基づいて適切な実施の確認対応を行った上で、当該動物実験責任者に注意を行うとともに、教育訓練等を通じて動物実験従事者全体に継続して注意喚起を実施することにより再発防止を図っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当なし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・信州大学動物実験等実施規程
- ・信州大学動物実験委員会細則
- ・信州大学遺伝子組換え実験等安全管理規程等
- ・信州大学研究用微生物等安全管理規程
- ・信州大学放射線障害予防規程等
- ・信州大学特定化学物質取扱指針
- ・信州大学危険物管理要項
- ・有害化学物質等を用いた動物実験に関するガイドライン
- ・オートクレーブ法定点検記録
- ・安全管理を要する動物実験毎の計画書一覧（遺伝子組換え実験・病原微生物使用実験・有害化学物質等使用実験ほか）
- ・X線環境線量検査結果

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・各規程等に沿って適正に運用されている

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料 ・各飼養保管施設の「標準操作手順書」あるいは「飼養保管マニュアル」(家畜伝染病予防法対応の内容を含む) ・各飼養保管施設の「施設利用手引き」あるいは「緊急時対応マニュアル」 ・実験動物の飼育及び動物実験室に関する基準 ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・飼養保管施設の各管理記録簿(飼育室環境、飼育ケージ数および匹数記録、動物飼育状況等の飼育管理記録ほか) ・導入動物に関する検疫検査結果およびモニタリング検査結果記録
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・動物の飼養保管は、実験動物管理者を中心とした管理下で、標準操作手順書あるいは飼養保管マニュアルに則って実施されている。 ・家畜伝染病予防法により求められている飼養衛生管理マニュアルを作成整備し、適正に運用している。 ・承認後の飼養保管施設における飼養保管状況について、実地調査を実施した。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・承認後の飼養保管施設における飼養保管状況の実地調査について、継続的实施に取り組む。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・飼養保管施設設置状況一覧 ・飼養保管施設・動物実験室申請承認審査議事録 ・実験動物の飼育及び動物実験室に関する基準 ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・飼養保管施設の空調機等点検記録・報告書 ・飼育動物数及び飼育管理の記録簿 ・飼養保管施設の飼育環境の記録簿
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・飼養保管施設及び動物実験室は、医学系及び農学系動物実験小委員会が承認審査し、適正に

管理されている。 ・承認後の飼養保管施設における維持管理状況について、実地調査を実施した
4) 改善の方針、達成予定時期 ・承認後の飼養保管施設における維持管理状況の実地調査について、継続的实施に取り組む。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・教育訓練実施状況に関する記録（開催日、受講者氏名の記録） ・教育訓練に用いた資料（PPT、施設利用手引き、動物実験支援部門 HP 提示資料など） ・確認テストの実施（初回講習会） ・受講者一覧 ・実験動物管理者研修会（日本実験動物学会）受講証
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・教育訓練について、初回受講時には確認テストを実施し、4 年度毎に再講習受講により受講歴が更新できることとしている。 ・定期実施の他、受講希望者の要望により不定期に講習会を開催している。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・2022 年 動物実験に関する自己点検・評価報告書 ・動物実験支援部門 HP（情報公開） ・基盤研究支援センター年報
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・動物実験実施状況の概要等は信州大学 HP のトップページから閲覧可能である。

・ 情報公開項目は国動協で定めた項目を満たしている。
4) 改善の方針、達成予定時期
・ 該当なし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

本学における動物実験は、松本キャンパス（医学部、理学部）、伊那キャンパス（農学部）及び上田キャンパス（繊維学部）で実施されており、いずれも遠隔である。特に農学部は家畜を飼養し実験内容が特殊であることから、動物実験委員会を医学系及び農学系の小委員会に分け、医学系には繊維学部から 1 名以上の委員を割り当てて運用している。各小委員会での計画書の審査は連携して実施し、委員会は Web 会議による合同会議としている。また、教育訓練についても、Web 会議を用いて各キャンパス合同で実施している。